

2016

5

KAWASAKI

川崎南法人会だより



第6回「税に関する絵はがきコンクール」表彰式… 2

マンション管理組合が携帯電話基地局の設置場所を貸し付けた場合の収益事業判定… 4

平成28年度 税務職員採用試験のお知らせ… 5

身近な法律相談… 6

消防署からのお知らせ… 7

人工関節のお話～変形性膝関節症について～… 8

神奈川県からのお知らせ… 9

常識を見直すと、仕事のグレードが変わる… 10

針なしホチキス… 11

「ジェネリック」の理解が進み、着々と人気上昇中… 12

ぶらり地元散策… 13

法人会の活動報告… 14

新入会員のご紹介・主要事業予定… 15

ホームページも是非ご覧ください

川崎南法人会

検索

<http://www.km-hojinkai.or.jp>



第6回「税に関する絵はがきコンクール」表彰式

平成28年3月25日（金）川崎南税務署において、第6回「税に関する絵はがきコンクール」表彰等贈呈式が行われました。

「税に関する絵はがきコンクール」は、小学生への租税教育活動として、毎年実施しています。租税教室などを通じて、学童に“税の大切さ”や税金は毎日の生活の中でどのように役立っているかということを知っていただき、理解と関心を深めてもらうことが目的です。

たくさんの応募の中から、川崎南税務署長賞、川崎南法人会会長賞、川崎南法人会青年部会長賞、川崎南法人会女性部会長賞の4点が選ばれました。



会長賞



川崎市立東小田小学校6年
白倉 成美 さん

青年部会長賞



川崎市立東門前小学校6年
筒井 梨々香 さん

税務署長賞



川崎市立向小学校3年
田代 真由 さん

女性部会長賞



川崎市立戸手小学校6年
岡田 風歌 さん



入賞作品



川崎市立東門前小学校6年



川崎市立日吉小学校6年



川崎市立東門前小学校6年



川崎市立東門前小学校6年



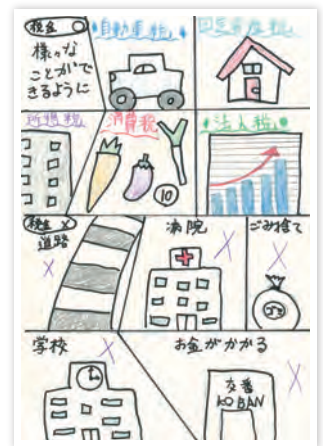
川崎市立東門前小学校6年



川崎市立川崎小学校4年



川崎市立日吉小学校6年



川崎市立東門前小学校6年



川崎市立宮前小学校5年



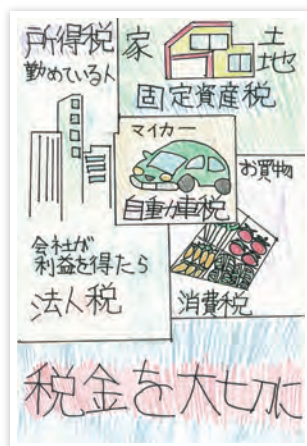
川崎市立東門前小学校6年



川崎市立東門前小学校6年



川崎市立東門前小学校6年



川崎市立東門前小学校6年



川崎市立東門前小学校6年



川崎市立東門前小学校6年

マンション管理組合が携帯電話基地局の設置場所を貸し付けた場合の収益事業判定

照会要旨

Aマンション管理組合は、移動体通信業者Xとの間で、携帯電話基地局（アンテナ）設置のためにマンション屋上（共用部分）の使用を目的として、建物賃貸借契約を締結することとなりました。今後、Aマンション管理組合は、当該建物賃貸借契約に基づきマンション屋上の使用の対価として設置料収入を得ることとなりますが、当該設置料収入は、法人税法上の収益事業（不動産貸付業）に該当することとなりますか。

なお、Aマンション管理組合は、法人税法上、人格のない社団等又は公益法人等に該当することを照会の前提とします。

回答要旨

収益事業たる不動産貸付業に該当します。

(理由)

1 人格のない社団等及び公益法人等の課税関係

法人税法上、内国法人（人格のない社団等を含みます。）に対しては、各事業年度の所得について法人税を課することとされており（法人税法第3条、第5条）このうち人格のない社団等及び公益法人等に対しては、各事業年度の所得のうち収益事業から生じた所得以外の所得には法人税を課さないこととされています（法人税法第7条）。

したがって、マンション管理組合（人格のない社団等又は公益法人等）に対する法人税は、収益事業から生じた所得にのみ課されることとなります。

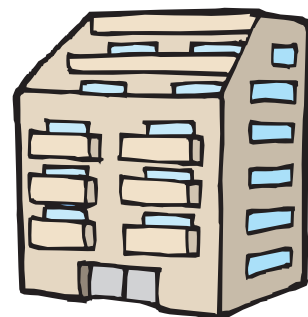
2 収益事業の範囲

法人税法上の収益事業とは、販売業、製造業その他の一定の事業で、継続して事業場を設けて行われるものをいい（法人税法第2条第13号）、この一定の事業には不動産貸付業が含まれています（法人税法施行令第5条第1項第5号）。

したがって、マンション管理組合が賃貸借契約に基づいてマンション（建物）の一部を他の者に使用させ、その対価を得た場合には、収益事業（不動産貸付業）に該当し、その収益事業から生じた所得に対して法人税が課されることとなります。

3 本照会について

Aマンション管理組合は、移動体通信業者Xとの間で建物賃貸借契約を締結し、当該契約に基づいてマンション屋上の一部を移動体通信業者Xに使用させ、その設置料収入を得ていますので、当該行為は不動産貸付業に該当することとなります。



関係法令通達

法人税法第2条第13号、第3条、第5条、第7条
法人税法施行令第5条第1項第5号

平成28年度 税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成28年度税務職員採用試験」を行います。
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

- ◇ **受験資格**
- 1 平成28年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成29年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
 - 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者
- ◇ **申込手続**
- 1 インターネット申込み（原則、インターネット申込みとなります。）
 - (1) 受付期間
 - ・ 平成28年6月20日（月）9時～平成28年6月29日（水）[受信有効]
 - ・ 申込専用アドレス [\[http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html\]](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)
 - (2) 受験案内（インターネット申込用）交付期間及び入手方法
 - ・ 平成28年5月9日（月）～平成28年6月29日（水）
 - ・ 人事院ホームページ（国家公務員採用情報NAVI）からダウンロード
[\[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm\]](http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm)

(注) 東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）にも備え付けています（土・日曜日及び祝日を除く9時から17時）。
 - 2 インターネット申込みができない場合（受験申込書を郵送又は持参）
 - (1) 受付期間
 - ・ 平成28年6月20日（月）～平成28年6月22日（水）
 - ・ 郵送：平成28年6月22日（水）までの通信日付印有効
 - ・ 持参：平成28年6月22日（水）17時までの提出に限り有効
 - (2) 受験申込書提出先
希望する第1次試験地に対応する人事院各地方事務局（所）
(注) 第1次試験地が東京国税局管内の場合は人事院関東事務局
〒330-9712 さいたま市中央区新都心1-1
 - (3) 受験申込書・受験案内（郵送・持参申込用）交付期間及び交付場所
 - ・ 平成28年5月9日（月）～平成28年6月22日（水）
 - ・ 東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）
（土・日曜日及び祝日を除く9時から17時）
- ◇ **試験日**
- 第1次試験 平成28年9月4日（日）
第2次試験 平成28年10月12日（水）～平成28年10月21日（金）のうち指定された日時
- ◇ **問合せ先** 川崎南税務署総務課
TEL 044-222-7531 ※自動音声に従い「2」を選択してください。

身近な法律相談



弁護士 渡部 英明

最近、夫婦の離婚に際し、子の面会交流の方法について、協議が難航し、審判に至るケースが多いものと思います。今回は、子の面会交流について、検討していきたいと思えます。

Q₁ 子との面会交流の法的根拠は何でしょうか。

A₁ 平成23年の民法改正により、面会交流の法的根拠は、民法766条に規定されております。すなわち、父母が協議上の離婚をするときは、「父又は母と子の面会及びその他の交流」について協議で定め、協議が調わないときは、家庭裁判所が「子の監護に関する事項」として定め、これを定めるにあたっては、「子の利益を最も優先して考慮しなければならない」と規定されています。

Q₂ 子との面会交流の法的性質はどのように考えるべきでしょうか。

A₂ 民法改正に伴い、子との面会交流の法的性質は、非監護親の権利及び監護親の義務であると同時に、子の権利でもあること、そして両者の利益が対立する場合には子の利益を最優先に考えるべきでしょう。このことから、子との面会交流は子の利益から、面会交流のあり方を検討していくことになるかと思えます。

Q₃ 子との面会交流について、最近の傾向はどのようになっているのでしょうか。

A₃ 非監護親と子との面会交流は基本的に子の健全な育成には有益なものであることから、面会交流によって子の福祉を害するおそれがあるといえる特段の事情がある場合を除き、原則として認めるべきという運用がなされています。

Q₄ 面会交流によって子の福祉を害するおそれがある特段の事情がある場合とは具体的にはどのような場合でしょうか。

A₄ 例えば、非監護親による子の連れ去りのおそれ、非監護親による子の虐待のおそれ、非監護親の監護親に対する暴力などが考えられます。

Q₅ その他に、面会交流が認められないケースにはどのようなものがありますか。

A₅ 一般的な傾向として、子が幼く、面会交流の実施には監護親と非監護親との協力が不可欠なケースにおいて、DVや心理的対立の激しさ等から当事者双方の協力が非常に困難と思われる場合には、面会交流が認められない傾向があります。

ただ、当事者の了解をもとに、第三者機関を利用するなどして、非監護親と監護親との直接の対立を緩和する措置を講じて、面会交流を実施する場合があります。

Q₆ 面会交流を拒否した場合、どのようなことになりますか。

A₆ 調停、審判等により面会交流が決められたにも関わらず、正当な理由なく、監護親がこれに従わない場合、非監護親はその履行確保の方法として、履行勧告の申立、再調停の申立、不法行為責任の追及（慰謝料の請求）、間接強制の申立が可能です。特に、間接強制について、不履行1回につき20万円の支払を命じた決定例があります（平成14年8月12日神戸家裁決定）。

防火基準適合表示制度の表示マークの交付式

「防火基準適合表示制度」に新たなホテルが加わりしました。この制度は、平成24年5月に広島県福山市で発生したホテル火災（死者7名、負傷者3名）を受け、ホテル・旅館等の関係者からの申請に基づき消防機関が検査等を実施した結果、消防法令のほか重要な建築構造等に関する基準に適合していると認められた建物に対して表示マークを交付し、利用者等に建物の安全情報を提供するもので、新たに表示マークの交付を受けた川崎消防署管内のホテルは次のとおりです。

川崎ホテルパーク
川崎日航ホテル
東横イン京浜急行川崎駅前

なお、引き続き当該制度に適合していると認められたホテルは次のとおりです。

ホテルサンルート
川崎セントラルホテル
HOTEL サン・ロイヤル
ダイワロイネットホテル川崎
東横イン川崎駅前砂子
東横イン川崎駅前市役所通



当該制度に適合したホテル・旅館等については、川崎市ホームページにおいて、「防火基準適合表示対象物一覧表」として公表しています。

お問い合わせ	川崎消防署予防課	川崎市川崎区南町20-7
	TEL	044-223-0119
	FAX	044-223-2819

神奈川県からのお知らせ【重要】

<eLTAXを御利用のみなさまへ> 『Java実行環境』が不要になりました

会員の皆様には、eLTAXの利用促進につきまして、日頃から格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。さて、eLTAXで利用届出（新規）、電子申請・届出を行うためには、これまでパソコンに『Java実行環境』（JRE）が必要でしたが、平成28年3月14日から不要となりました。

また、利用届出等を行う画面についても、より使いやすくなるよう見直しが行われましたので、お知らせいたします。

■ご留意いただく事項■

- 非Java化に伴い、3月14日以降、お使いのパソコンで初めて利用届出等を行う際、『ActiveXコントロール』のインストールが必要になります。
- Java実行環境につきましては、速やかに最新バージョンに変更いただくか、アンインストールしてください。

なお、詳細につきましては、eLTAXホームページ（<http://www.eltax.jp/>）又は神奈川県ホームページの県税便利帳（<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/kenzei/>）をご覧ください。

【お問い合わせ先】 神奈川県総務局財政部課税課 電話 045-210-1111（代表）



7つの
間違い探し

* 右の絵と左の絵には相違点があるか所あります。見つかりますかな？（答えは11頁にあります）

【作者紹介】

神谷一郎（かみや・いちろう） イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大法学部卒後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」（グラフィック社刊）。

法人会 インターネットセミナーのご案内

川崎南法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.km-hojinkai.or.jp/>



川崎南法人会のホームページから無料でセミナーが受講できます。お好みのセミナーをパソコンから選んで頂き、マウスでクリックするだけで、「映像」と「音声」による本格的セミナーが受講できます。

●利用できる方

川崎南法人会会員企業（一部のセミナーは一般の方もご利用できます）

●利用方法

川崎南法人会ホームページから一般の方は8タイトル、会員の方は、会員専用サイトにIDとパスワードを入力してログイン後、300タイトル2000本以上のセミナーがご覧いただけます。

ID・パスワードは

会員ID：**hj0215**

パスワード：**4852**

300タイトル2000本以上のセミナーが無料で受講できます



ひざ関節のつらい痛みとさようなら！



人工関節のお話 ～変形性膝関節症について～

川崎幸病院
副院長／整形外科部長
日本整形外科学会専門医
原 淳 先生

変形性膝関節症とは？

膝関節の軟骨がすり減り、関節の炎症や骨の変形が生じて、痛みなどが起こる病気です。

■ ひざの痛みでお悩みの方は多いです

ひざの痛みを持つ方は70歳以上で40%以上といわれ、学童期からのスポーツ活動や、青年期の仕事や家庭での労働、また多彩な趣味など、ひざを酷使されてきた方に起きやすいです。さらに、日本人は正座や畳に座る和式の生活などによりO脚になる傾向が強く、O脚はひざの内側に重心がかかり関節軟骨に負担をかけやすいため、変形のスピードが速くひざが悪くなりやすいことがわかっています。

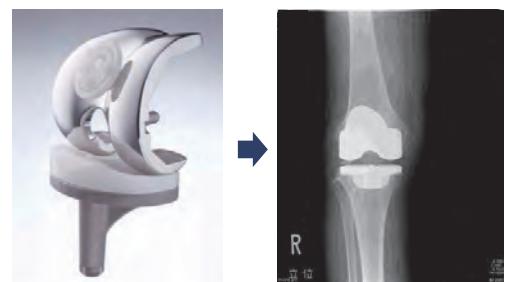


■ 一人で悩まずに専門医に相談してみましょう

当院では、ひざの痛みを訴える方にはレントゲンでひざの状態を診断した上で、まず痛み止めのお薬や湿布を処方し、ひざに負担を掛けない姿勢や歩き方の動作指導、ダイエットや運動といった生活指導をし、様子をみます。変形性膝関節症と診断した場合は、筋力トレーニングや装具療法、ヒアルロン酸の関節内注射などを引き続き3ヶ月くらい行います。それでも一向に症状が改善されず生活に支障が出て困っている場合には、手術治療を検討します。

■ 人工関節手術（人工膝関節置換術）

手術治療のひとつに人工関節手術があります。痛みを伴うひざ関節の表面の骨を削り取り、代わりに金属とポリエチレンでできた人工のひざ関節を挿入する手術です。関節の痛みの原因となるものをすべて取りのぞくので、痛みを取る効果が大きいのが特徴で、術後の成績もよく、手術の方法も確立されている安全性の高い手術です。また最近では、皮膚の切開を小さくし、筋肉を切らずに温存し、術後のリハビリをスムーズにし、より早い退院・社会復帰を可能にする手術手法もあります。



人工膝関節

ひざの痛みでお悩みであれば整形外科専門医への受診をお勧めします。専門医であれば、患者さんに最も適した方法を検討し、安全で納得のいく手術を提供することが可能です。人工関節そのものもそれを取り扱う手術の技術も日々進歩していますので、安心して任せていただければと思います。

川崎クリニック 整形外科

受診予約 ☎ : 044-222-9259

川崎市川崎区日進町7-1 川崎日進町ビルディング6F

午前／9：00～予約診療終了まで
午後／14：00～予約診療終了まで
休日／日曜・祝日、年末年始



	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	柳沢 勇一郎	原 淳	瀬戸上 智行	原 淳 持田 勇一	石井 耕士
午後	角 雄一郎	原 淳	瀬戸上 智行	持田 勇一	石井 耕士

常識を見直すと、仕事のグレードが変わる

(株)アルティスタ人材開発研究所代表

玄間 千映子

ポヤツとした課題よりハッキリした課題の方が、考える力は鍛えられると言いますが、それにはまず課題を認識する力を鍛えなくてはなりません。

『「考える力」の鍛え方』の著者上田正仁東京大学大学院教授によると、力強い課題を認識できるようになるには、その前に「好奇心」の働きが大きな役割をすると言っています。

なぜ、「好奇心」が「考える力」のキーワードになるかということ、人間には過去に学習した経験則で物事を眺めるというクセがあります。そのクセが、ポヤツとしていてもある程度の答えまで導いてくれるので、考える力が鍛えられなくなるのです。これは自分の経験を駆使している意味では非常によいことではあるのですが、別の観点から眺めると、成長に乏しい活動になっています。自分にとっての要領で仕上げてしまおうとする、経験が引き起こすこうした現象を打破することに、好奇心というスパイスが有効なのですね。

ところがやっかいなのは、好奇心というのは個人の関心から生まれてくるものだということ。そのため必ずしも、業務課題とは繋がらなくなってしまうことが生じます。それを防ぐには、好奇心を働かせる対象を世間一般から拾ってくることです。なぜなら、会社の事業継続にとって世間は二人三脚すべき相手だからです。ですから、世間から好奇心の対象を拾ってくることは、回り回って自分の仕事にとってそれほどの外れにはならないのです。

とはいえ、業務に関わることから「好奇心」の糸口は、やはり掘みにくいようです。それになれるた



め、常識を確かめるという切り口で、業務に関わるところから拾ってみましょう。

業務効率は、「量」として求められてきますが、それには必ず「単位」がつきものです。そこで、「単位」に好奇心を向けてみます。「単位」にはcmやgもあれば、個数や通貨のようなものもあります。前者は基準器による「物理的」、後者は世の中の「信用」を根拠にしています。

それぞれの単位から、ものごとを眺めてみましょう。ここに100gの肉の塊が2つある、とします。この2つは物理的単位で見れば、同じです。けれど、中身で見れば違ってきます。さて、同じものとするか、違うものと扱うか？ ここでは「同じ」にすることを考えてみます。それには、「信用」は結果の受け手の感情によって支えられている、という見方に着目することが大事です。受け手が満足すれば、違っているものでも同じになるのです。

物理的単位とは、物事を考える時の便宜上のものにしかすぎません。世の中は「受け手との空間」です。「信用」単位で眺めると、業務結果は受け手にとってどうか、という見方を活性化させてきます。常識を疑ったり否定するのではなく、「見直す」という“好奇心スパイス”で「考える力」を鍛えると、経験依存では気づかなかった業務の改善点も見やすくなり、結果のグレードも変わってくるのです。

筆者紹介

玄間千映子（げんま・ちえこ）



(株)アルティスタ人材開発研究所代表。國學院大学卒。米インマヌエル大学大学院卒後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。

財団法人日本船舶振興会（現日本財団）役員、国会議員各秘書を経て1994年に前身の(株)アルティスタを設立し代表に。2006年現社名に改組。日本大学大学院非常勤講師、(株)港湾空間高度化環境研究センター監事などを兼任。著書に「ジョブ・ディスクリプション一問一答」「リストラ無用の会社革命」など。

昭和30年代に現在のような指で挟んで止めるタイプのホチキスが販売され始め、コの字の針金を紙束に差し込んで折り曲げ固定するという基本的な構造は、今でも全く変わっていません。現在でもオフィスでは欠かすことのできない文具の一つになったホチキスですが、当初からあった欠点も残ったままです。①止めた部分の厚みが増すので、大量の資料を重ねると、ホチキスの部分だけ盛り上がり保管しにくい。②針がさびる。③シュレッダーによっては詰まりの原因になり外す必要がある、などです。

しかし、ホチキスも少しずつ変化しつつあります。その一つが針を使わないホチキス。

大きさは従来のホチキスの2周り以上大きくなりますが、何とか片手で操作可能でデスクの上においてもそれほど邪魔になる大きさではありません。ホチキスに紙を挟むまでは同じですが、本体からレバーが出ており、レバーを握るか押すような操作感で、従来のホチキスに比べると力が必要です。また、束ねられる数も針タイプより劣り、最も厚いものが止められるタイプでもコピー紙10枚が限度です。

このような制約がありますが、シュレッダーには歯の傷みを気にせずそのまま投入可能で、針のサビの心配もありません。タイプによっては厚みの増加も抑えることが可能です。

針のいらぬホチキスは大きく分けて2つの種類があります。

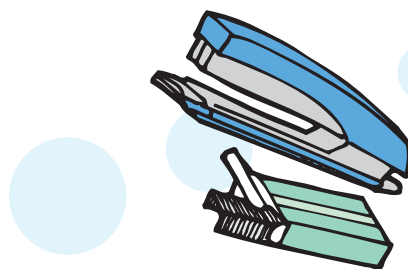
1つは抜き型タイプで、ホチキスで挟んだ部分を一か所だけ残して舌形に切り抜き、根元を折り曲げ、別に開けておいた穴に差し込んで固定するものです。数社が販売しており、切り抜き形はメーカーによって違います。もう一つのタイプは強力な力で紙束を挟み、波型に変形させて固定するタイプです。枚数が増えれば力が必要になるので、手に持って挟むで

はなく、デスクの上に置いてレバーを手で押す操作になります。一方、抜き型タイプは圧着タイプよりも長くなりますが、圧着タイプよりも軽い力で操作可能です。

閉じた紙束の保持力を実際に比較してみると、止めた場所の強度は金属製の針タイプにはかないませんでした。しかし、圧着タイプは3か所止めれば金属製の針2か所止めと同程度の保持力があまりました。抜き型タイプは保持力が弱いのですが、クリップの代用という用途であれば十分実用になる保持力がありました。

注意しなければいけないのは、一度止めた紙束をばらす時です。針式と違って専用のツールは必要ありません。どちらのタイプもゆっくり外せば外すことは可能です。ただし、一旦外してコピーするとき、オートフィーダーに引っかかりやすいので注意してください。抜き型タイプはどうしても抜いた部分が引っ掛かるので、できれば、止めた場所をはさみで切ってしまった方がいいでしょう。圧着タイプは止めた側からフィーダーに入れると引っかかりますが、開き側から入れるとオートフィード可能になります。

厚い紙束を止められないため、従来型のホチキスにとって代わるものではありませんが、家庭の場合は、家庭で数枚の資料を束ねる場合や、オフィスで領収書と社内伝票をまとめる場合など、使えるシチュエーションはいろいろありそうです。



筆者紹介

堀洋一郎（ほり・よういちろう）

1980年中央大学理工学部物理学科卒。ソニーマグネスケール株式会社を経て、1990年株式会社エフシージー総合研究所入社。現在、同社暮らしの科学部生活科学研究室上席研究員。

「ジェネリック」の理解が進み、着々と人気上昇中

医療ジャーナリスト 大谷 克弥

新薬としての特許が切れてから製造の「後発医薬品」

この言葉はテレビのCMでも盛んに流れているので、多くの方がご存じでしょうが、ジェネリックとは英語で「一般的な」という形容詞です。そして形容詞の後には名詞が付きましますから、正しくは「ジェネリック医薬品」の略です。これだと字句が長過ぎて言いにくいので、せっかちな日本人は後半の「医薬品」を切り捨て、前半だけを使うようになりました。

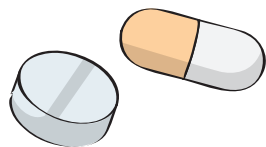
このジェネリックの別名は「後発医薬品」です。後発があれば先発があるはずですから、では「先発医薬品」とは何かと言うと、それは「新薬」のこと。つまり新薬としての特許期間が過ぎて共有になった「普通の薬」という意味なのです。

私たちが使用する薬には、医師の処方せんがないと入手できない「医療用」と、誰でもが町の薬局などで自由に買える「一般用」とがあります。そして、その医療用を製薬メーカーが開発するには、場合によっては十数年もの長い歳月と数百億円もの莫大な費用を要するので、国が認可をすれば開発メーカーに、その新薬を一定の期間、独占的に販売しても宜しいという特許期間が与えられることになっています。

特許の期間は特許法で20年と決まっていますが、薬の場合は期間中にも効果のほどを臨床試験する治験を行わなければならないこともあって、他と比べると実質的な期間は短くなり、約10年で切れることが多いようです。それを待って、先発メーカーが開発した有効成分をそのまま使って、後発メーカーが製造するのがジェネリックということになります。

しかし、先発メーカーと同じ薬を、別の企業体がすぐに作って売りさばけるほど、薬の世界は甘くありません。本当に有効な成分が使われているか、効き目に変わりはないか、安全性に問題はないか、など国からの厳しいテストが何回もあります。これらをクリアして初めて販売を許可されるので、後発も

着手してから3～5年は必要とされています。



品質が変わらず低価格なので、国も普及を積極的に支援

そのジェネリックにいま関心が高まっているのは、新薬に比べると値段が6割から2割ほど安いからです。日本人は“薬大好き民族”と言われていますが、高齢化社会になって国民医療費はついに年間40兆円を超え、国は薬価引き下げの柱の1つとしてジェネリックの使用を医療側に強く求めています。

国民の側にとっても、自己負担金が少なくなるメリットがあります。特に高齢者は高血圧、高脂血症や糖尿病などの生活習慣病で複数の薬を長期にわたり服用しているケースが多いので、非常に喜ばれています。さらに最近のジェネリックは飲みやすいように、薬の大きさを変えたり、匂いをつけたりなどの工夫を凝らし、子供たちからも人気を得ています。

商品の普及率を示す国際的な指標に、市場シェアがありますが、日本のジェネリックは、長らく40%を前に低迷していました。しかし国、医療側、患者側と三位一体のスクラムが徐々に整い、今は60%に迫ってきました。そして2020年末には、欧米並みに80%に達する見通しになっています。

ただジェネリックは、あくまで医療用の薬です。従って医師の処方せんがないと入手できません。安いからと希望しても医師の同意が必要です。また、ジェネリックのない薬もありますので、その点も医療側に確認する必要があります。

近ごろは「ジェネリックをご希望の方は申し出てください」と窓口に掲示をしている病院が増えました。医師に直接言いづらい方は窓口で言えば通じますし、各団体の作成している「ジェネリック希望カード」も沢山出回っているので、それを示す方法もあります。まだカードを持っていない方は、かかりつけの薬局で相談すると簡単に手に入ります。

医師に希望を伝えると、適当なジェネリックがあれば大抵はイエスでしょうが、ノーの場合もあるはず。薬を代えると成分は同じでも、微妙に不具合の生じるケースも結構あるからです。薬の服用には何よりも慎重さが大事なので、薬を多く使用している希望者は、かかりつけの医師や薬剤師とじっくり話し合ってください。

筆者紹介

大谷克弥（おおたに・かつや）
医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身で、在職中に長期連載「医療ルネサンス」を創設。現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。

ぶらり
地元散策

日枝大神社

(川崎市川崎区小田)



この神社は、八王子社、稲荷神社、浅間神社、神命社、大鷲神社が合祀され天歴2年(948年)比叡山坂本山山王権現より勧請し『比叡宮』と称されました。その後、明治6年に村社(そんしゃ:旧制度の社格)に列せられて『日枝大神社』に改称されたと記録されています。

ご祭神は大山咋命。境内は鳥居、社殿、神楽殿、八王子社、社務所がありゆったりと落ち着いた雰囲気になっています。



手水屋の水石と竜の濯ぎをご覧になったり、写真の石を見つけてその意味を解き明かすのも面白いかと。

川崎市内で一番早い夏祭りとして知られる例大祭の5月第3土曜と日曜日には、狭い道路と境内に200店もの露天商で賑わいます。

神社から海側に路地を入り5分も歩くと小田銀座商店街があり、一部シャッターを閉じてい

る寂しさはあるものの、多くの店舗で昔の商店街散策が楽しめます。

商店街で唯一のお蕎麦屋では日本酒の種類も多く、板わさで一杯なんていうのも如何でしょうか。

散策人：当会役員



日枝大神社の概要



社号	日枝大神社
祭神	大山咋命
相殿	天照皇大神、大山津見命、豊受姫命 木花開耶姫命、大国主之命
境内社	八王子社
祭日	例大祭5月15日
住所	川崎市川崎区小田2-14-7



3/4 金

神奈川県法人会連合会 青年部会連絡協議会セミナー

会場：箱根湯本「吉池旅館」
 演題：「人の心を開く技術」
 講師：ノンフィクション作家
 小松 成美 先生



2/12 金

東支部合同 健康セミナー

会場：サンピアンかわさき
 演題：「忍者ダイエット」
 講師：医学ジャーナリスト・医学博士
 植田 美津恵 先生



3/4 金

決算法人説明会

会場：川崎市産業振興会館 ホール
 講師：東京地方税理士会 担当税理士
 川崎南税務署 担当官



2/18 木

社員研修講座

会場：川崎市産業振興会館
 テーマ：「劇的に売上を伸ばす心の営業」
 講師：㈱クラスモア 代表取締役
 坂本 玖實子 氏



3/16 水

女性部会 年度末研修会

会場：コミュニティハウスさくら
 演題：「税務調査、預金保険、そのほか」
 講師：川崎南税務署
 内田 匡史 副署長



2/26 金

幸支部合同 健康セミナー

会場：ミュージア川崎 市民交流室
 演題：「その場でできる！肩こり、腰痛予防の運動」
 講師：川崎幸病院 理学療法士・リハビリテーション科
 山根 圭視 先生



3/18 金

源泉部会 研修会

会場：川崎市教育文化会館
 テーマ：「源泉徴収事務（手続編）」
 講師：川崎南税務署 法人課税第2部門
 大野 勇実 上席国税調査官



新入会員のご紹介

(平成28年2月1日～平成28年3月31日)

支部名	法人名	代表者	所在地	業種	紹介者
幸南東東中央東東南	(株) 誠建工業 (株) 界翔 (株) T A K A 建築設計 (株) 鈴木商店 司法書士法人 吉岡事務所 (株) サンタ (有) 池田精機 (株) 宮城興業	高橋 誠 小野 憲肇 窪 孝之 鈴木 俊栄 吉岡 剛 山田 祐司 池田 毅 宮城 亮次	塚越2-241 貝塚1-8-5-607 藤崎4-24-6 富士見2-4-15 砂子1-4-2 小島ビル201 中島2-11-2-205 塩浜2-7-15 大島3-12-1-103	土木工事業 建設業 建築設計 機械工具商 司法書士 卸売業 製造業 鳶、土木	大同生命保険(株) A I U 損害保険(株) 事務局 大同生命保険(株) (株) 浅田製作所 菊三建設(株) 大同生命保険(株) A I U 損害保険(株)
賛助会員	平井御風呂店	川崎区塩浜2-6-25-105			(株) だるま保険企画
賛助会員	安東 仁志	幸区北加瀬1-27-17			神奈川特殊車輛(株)
賛助会員	吉田照夫税理士事務所	川崎区貝塚1-15-3 杉山ビル501			大同生命保険(株)

川崎南法人会 主要事業予定

28年5月

11日水

●第1回 広報委員会

会場：川崎市教育文化会館
時間：11:00～12:00

12日木

●女性部会 役員会

会場：ミューザ川崎
時間：15:00～16:00

13日金

●日帰りバス研修旅行

場所：南房総
「海鮮浜焼き&びわ狩り食べ放題」

16日月

●青年部会 報告会

会場：サンピアンかわさき
時間：17:30～18:30

17日火

●源泉部会 役員会

会場：サンピアンかわさき
時間：15:30～16:30

●源泉部会 報告会

会場：サンピアンかわさき
時間：16:30～17:30

19日木

●決算法人説明会

講師：川崎南税務署担当官 他
会場：川崎南税務署
時間：13:30～16:30

20日金

●源泉部会 研修会

テーマ：「給与所得の源泉徴収事務」
講師：川崎南税務署 法人課税第2部門
大野 勇実 上席国税調査官
会場：川崎南税務署
時間：14:00～16:00

24日火

●社員研修講座

テーマ：「正しい日本語の接客術」
講師：オフィスローラ代表
花田 恵美 氏
会場：川崎市産業振興会館
時間：13:30～15:30

26日木

●新設法人説明会

講師：川崎南税務署担当官 他
会場：川崎南税務署
時間：13:30～16:00

27日金

●女性部会 報告会

会場：サンピアンかわさき
時間：16:00～17:00

6月

9日木～10日金

●実務経理セミナー

講師：東京地方税理士会 川崎南支部
会場：川崎市産業振興会館
時間：18:00～20:00

13日月

●第4回 通常総会及び記念講演会

会場：川崎日航ホテル
時間：記念講演会 14:30～16:00
通常総会 16:10～17:30

16日木

●決算法人説明会

講師：川崎南税務署担当官 他
会場：川崎南税務署
時間：13:30～16:30

22日水・24日金

●救急救命講習会(普通救命講習)

講師：川崎消防署 担当官
会場：東海道かわさき宿交流館
時間：13:00～16:00

23日木

●源泉部会 研修会

講師：社会保険労務士
志田 淳 氏
会場：川崎市教育文化会館
時間：14:00～16:00

法人会からお知らせ

会費の自動引落のお知らせ

当会会費の口座自動振替契約をされている方は、平成28年度上期分(平成28年4月～平成28年9月)の会費をご指定の金融機関から引き落とさせていただきます。

※自動引落は通帳の摘要欄に印字されますので領収証の発行は省略させていただきます。予めご了承くださいませよう願いたします。

6月7日引落

三井住友銀行・横浜銀行・りそな銀行・みずほ銀行・静岡中央銀行
三菱東京UFJ銀行・さわやか信用金庫

6月14日引落

川崎信用金庫
芝信用金庫

● 税務無料相談 ●

相談日

毎週火曜日 午後1時～3時

5月の相談日 / 10日(火)、17日(火)、24日(火)

6月の相談日 / 7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)

相談については、事前に事務局までご連絡ください。

場所

公益社団法人 川崎南法人会事務局 ☎044-233-4852
川崎区宮前町8-15 パールビル3F(宮前町バス停前)

● 法律無料相談 ●

相談日

ご希望の日程、時間をお知らせください
お気軽にご相談ください

場所

横浜総合法律事務所
横浜市中区日本大通11 横浜情報文化センター11F
相談については事前に事務局までご連絡ください。
(☎ 044-233-4852)

～第4回 通常総会及び記念講演会開催のご案内～

『日本の抱える課題と 政権の行方』

◆講師：フジテレビ解説副委員長
「新報道2001」コメンテーター

ひら い ふみ お
平井 文夫 氏

◆日時：平成28年
6月13日(月)

◆場所：川崎日航ホテル

◆内容：〈第一部〉 記念講演会
(14:30～16:00)
〈第二部〉 通常総会
(16:10～17:30)
〈第三部〉 懇親会
(17:30～)



◆平井 文夫 (ひらい・ふみお) 氏 略歴

1959年 長崎市生まれ
1982年 立命館大学経済学部卒業後、フジテレビジョン入社。
報道局で外信部記者、社会部記者、「スーパータイム」ディレクターとして、昭和天皇崩御、ダイアナ英皇太子妃来日、雅子妃密着、天安門事件、東欧革命等を取材。
1990年 ワシントン特派員。米大統領選挙、湾岸戦争等を取材。
1994年 政治部野党、自民党、官邸キャップ。村山、橋本、小渕政権を取材。

1998年 「ニュースJAPAN」「スーパーニュース」プロデューサー。
2000年 政治部デスク兼FNN選挙本部事務局長。
2005年 報道センター編集長。
2008年 取材センター長兼政治部長。
2009年 「報道2001」のコメンテーターを兼務。
2010年 報道局専任局長。「ニュースJAPAN」コメンテーターを一時兼務。
2011年 解説副委員長。
2015年 インターネット番組「2001継続中」「スタートアップ180」コメンテーターを兼務

総会ご案内通知は、後日郵送いたしますので、是非ご出席ください。

公益社団法人 川崎南法人会 会員証

この会員シールを切り取って、法人税確定申告書の別表1の「欄外左下余白」に貼付してください。

e-Tax ご利用の場合は、「法人事業概況説明書」の「16加入組合等の状況」欄に（公社）川崎南法人会と入力してください。